

尼 政 推 第 300 号  
尼 財 第 410 号  
尼 行 管 第 308 号  
令和 6 年 8 月 27 日

各 局 室 長 様

市 長

### 令和7年度予算編成方針について（通知）

尼崎市がこれまで進めてきた各施策の取組が実を結びつつあり、人口の社会動態やまちのイメージなど、統計として成果が表れつつあります。こうした前向きな流れをさらに加速させ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるよう、都市としての成長につなげていく必要があります。

今後は、令和5年度にとりまとめた「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」「あまがさき共創DXプラン」「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」といった政策の方向性の具体化に加え、外国籍住民の増加といった本市を取り巻く社会情勢の変化への対応など、具体的な施策・事業を「実行・実現」していくことを通じて、「次のステージ」へ向けた持続可能なまちづくりを進めていきます。

とりわけ、次世代を担うこどもの育ちを支える政策をはじめとする本市の成長とその好循環に向けた戦略的な取組については「未来への投資」として積極的に強化していきます。

こうした考え方を踏まえ、令和7年度に向けては「第6次尼崎市総合計画」にもとづく施策評価を実施し、各施策別の成果や課題、今後の取組方針を確認した上で、その結果を次年度重点的に取り組む項目として位置づけています。

予算編成にあたっては、これらの項目に対する重点配分を行うとともに、「財政運営方針」にもとづく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するための、選択と集中を図った編成を行います。

## 1 令和7年度当初予算編成に向けた基本的な考え方等

### (1) 施策評価を踏まえた令和7年度を取組の方向性

令和5年度はコロナ禍後におけるエネルギーや物価の高騰を踏まえ、市民生活や企業活動を支える様々な支援を実施してきた。今後も社会情勢を注視しつつ、適時適切に対応していくことが必要である。

令和5年のファミリー世帯の転出超過数は前年より大幅に改善し、目標値を超える水準となり、『「尼崎市に住んでよかった」と感じている市民の割合』や「今後も『本市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は高い水準を維持している。より多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、「ルール・マナー」「子ども・子育て支援」「防犯」といった、十分に評価が得られていない課題に対し、取組を更に推進することが重要である。

働き手不足を背景とした国全体での外国人の受け入れが進む中、本市の社会動態においても、外国籍住民の社会増が続いており、今後もこの傾向は続くと思込まれる。外国籍住民も地域コミュニティの一員であり、互いの文化的違いを認め合い、相互に支えあいながら、地域住民とともに活躍ができる地域社会の形成を図る必要がある。

そうした中、誰もが子育てしやすいまちを目指した「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえた、子ども・子育てに係る経済的・時間的・心理的な支援と環境の充実に向けた部局横断的な取組に加え、エリアブランディングをはじめとしたまちの魅力・イメージの向上に向けた取組や、制度見直しを含めた良好な住宅・住宅地の供給誘導、マナー向上などの社会的環境も含めた魅力ある住環境の形成の取組を進め、定住・転入の促進を更に強化していく。

また、国内全体で企業の設備投資が活発化している状況にある中、本市の立地特性を活かした企業誘致、積極的な設備投資の促進に加え、産業イノベーションの創出に向けた取組を進め、地域経済の成長につなげていく。

さらに、増加傾向にある外国籍住民と地域住民との相互理解を促進し、地域社会に溶け込みやすい環境整備を図り、多文化共生社会の実現を目指した取組を進める。

こうした様々な取組の推進と合わせて、あらゆる施策でDXの視点を取り入れ、行政手続きのスマート化など市民の利便性や満足度の向上を図る。あわせて、AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務効率化を進め、組織パフォーマンス向上に取り組むことで市民サービスの向上につなげていく。

令和7年度に向けては、以上の考え方にもとづき、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいく。なお、これらの項目についても、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより必要な財源を捻出することを基本とし、限られた範囲内において財源・定数の重点配分を行う。とりわけ、ファミリー世帯の定住転入促進に向け、こども・子育て分野を中心に将来効果が見込まれる取組など「未来への投資」に資する取組について、積極的な予算編成を行う。

## 令和7年度に向けて特に重点的に取り組む項目

### 重点項目1 子ども・子育てに係る支援と環境の充実

- ・ 子育てに係る家計・ゆとり・安心のサポートの取組強化
- ・ 子どもの安全確保のための環境づくり
- ・ 個々の状況に応じた最適な学びの保証

### 重点項目2 良好な住環境形成とエリアブランディングの推進

- ・ 子育て世帯から選ばれる住環境の実現
- ・ マナー向上など安全かつ快適に住み続けられる住環境の実現
- ・ 鉄道駅を中心としたまちの魅力と活力の創生に向けた取組の推進

### 重点項目3 時代の変化に対応した産業イノベーションの推進

- ・ 経済成長へつながる企業立地と企業投資活動の促進
- ・ 企業等の新たなチャレンジを支援する取組の推進

### 重点項目4 多文化共生社会の実現に向けた取組

- ・ 外国人にとっても暮らしやすいまちづくりに向けた取組の推進
- ・ 外国人と日本人とがともに活躍できるまちづくりに向けた取組の推進

### 重点項目5 市民サービスの向上と業務効率化に向けた共創DXの推進

- ・ デジタル技術を活用した市民サービスの向上と業務の効率化

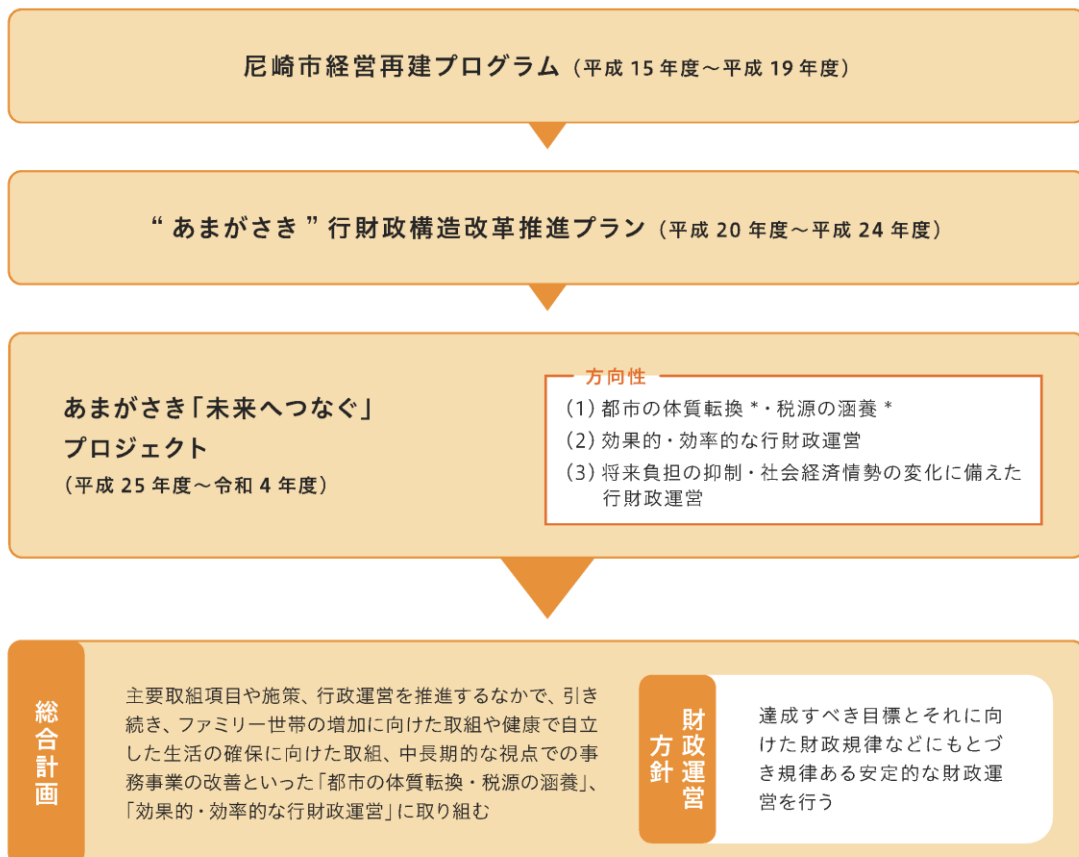
## (2) 「総合計画」及び「財政運営方針」にもとづく行財政運営の推進

これまでは、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に掲げる、持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立に向け、改革改善の取組による歳出規模の抑制に加え、ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入や、健康で自立した生活の確保など行財政改革の取組を推進してきた。その結果、都市の体質転換や収支不足額の解消を目指した行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところである。

今後は、一層の高齢化や人口減少に伴う扶助費の増加などの財政運営上の課題に加えて、次期焼却施設の整備などの将来負担の増加が見込まれるが、これらを含めた上で将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施をバランスよく両立させていくとともに、ファミリー世帯の増加に向けた取組など中長期的な視点での都市の体質転換や税源の涵養などの行財政改革に、引き続き取り組んでいく必要がある。

行財政運営にあたっては、「総合計画」にもとづく、施策評価を起点としたPDCAサイクルにより事務事業の改善を図りながら、まちの課題解決と更なる魅力向上に向けた取組を進めていくとともに、「財政運営方針」により、財政規律と財政運営の目標・ルールをしっかりと遵守し、安定的な財政運営を図っていく。

そうしたことを踏まえる中で、令和7年度の当初予算においては、次の「三つの柱」に沿って行財政運営を行う。



### 柱1 都市の体質転換・税源の涵養の取組の推進

前述の令和7年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目に限らず、ファミリー世帯の定住・転入促進につながる取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組によって、都市の体質転換を図るとともに、地域経済の活性化など税収の安定・向上による税源の涵養につながる取組を推進する。

### 柱2 効果的・効率的な行財政運営の推進

「財政運営方針」では、令和5年度から14年度までに見込まれる収支不足（公債費に起因する収支不足）は、必要に応じてこれまで積極的に積み立ててきた減債基金（通常分）を活用していくこととし、あわせて、新規拡充事業の実施にあたっては、スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提として、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うことを定めている。

そうしたことから、前述の令和7年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目を含む新規拡充事業の財源については、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより捻出することを原則とする。

### 柱3 優先順位を踏まえた投資的事業の調整

本市の財政運営における課題として、将来負担とそれに伴う公債費の多さが他の政策的経費を十分に確保できない状況を生じさせてきたという教訓を踏まえ、「財政運営方針」においては、令和14年度末の臨時財政対策債等を除いた目標管理対象将来負担について1,000億円を下回る水準とし、公債費の負担を毎年100億円以下に抑制することを定めている。

こうしたことを踏まえ、投資的事業の事業量や実施時期については長期的な視点のもと、優先順位をつけた調整を行い、将来負担の縮減と公共施設の適正管理などの必要な投資的事業の実施を両立させていく。

### (3) 持続可能かつ効果的な執行体制の構築

少子化・高齢化の進行により、労働力の減少が進んでいく一方、行政課題は複雑・複合化していることから、今後も限られた人的資源の中で安定的に行政サービスを提供するためには、中長期的な視点を踏まえた持続可能かつ効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。特に新たな人材の確保がますます困難化する中、職員の多様な働き方・ワークライフバランスの推進も求められる昨今においては、既存の業務において、ICT化等による抜本的な業務手法の見直しや事務改善、事業の休廃止等により、職員数に合わせた業務量の調整を行うことが重要となっている。そうしたことを踏まえ、昨年度（令和5年度）から定数調整においても各局室のマネジメントの領域をさらに拡大しており、新たに体制強化が必要となる取組の定数調整については、5つの重点項目も含め、既存の体制からの捻出分を上限とした調整を行う。

一方で、持続可能な執行体制の構築に向けては、中長期的な観点から投資的な位置づけでの増員も必要と考えており、DXの推進などにより、市民サービスの向上とともに将来的なものも含め事務改善効果が期待できる項目などについては、より効果が見込めるものを精査し、優先順位を踏まえる中で一定の定数措置を行う。

## 2 議会からの施策等に対する提言

市議会において施策評価などを用いた審査が行われることを踏まえ、議会からの施策等に対する提言などへの対応について、予算編成過程の中で調整する。

## 3 今後のスケジュール

項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規拡充事業 行財政改革項目		新規拡充事業・行財政改革 項目の提案調書締め切り		市長・副市長査定・確認	主要事業(案)公表 予算整理	主要事業(案)公表	
予算編成	予算編成方針の発信	予算要求書締め切り 資産統括局予算査定 ・枠配確認			市長・副市長査定	当初予算(案)公表	
職員定数		定数計画書締め切り ・総務局定数査定 ・要求内容確認	市長・副市長査定・確認	正規定数整理	その他定数整理		

以上